

福祉タクシー助成券 健康の湯優待券を交付します

町は、次の町民を対象に、「福祉タクシー助成券」と「おの健康の湯優待券」を交付します。希望する人は、役場福祉課（種市庁舎）、総合サービス課（大野庁舎）、中野支所で申請してください。

いずれも申請は随時受け付けますが、券は申請した月の分からの交付となりますのでご注意ください。

【福祉タクシー助成券】



タクシーの初乗り料金分が無料になります

■対象 町内に住所があり、施設に入所していない人で、次のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳の交付を受けていて、障がいの級別が1級または2級 ②療育手帳の交付を受けていて、障がいの程度がA ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障がいの級別が1級

■利用できるタクシー 大野タクシー、八木タクシー、種市タクシー、普代タクシー、陸中観光タクシー、三河交通観光、トモエタクシー、ヒカリ総合交通、久慈タクシー

■申請に必要なもの ①はんこ ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

■交付枚数 1カ月分で2枚とし、令和3年3月分まで交付（最大24枚。タクシー利用1回につき1枚使用可）

【おの健康の湯優待券】



おの健康の湯に無料で入浴できます

■対象 町内に住所のある人で、次のいずれかに該当する人

①70歳以上 ②身体障害者手帳の交付を受けている

■申請に必要なもの ▷本人確認書類（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）▷身体障害者手帳（交付を受けている人）

■交付枚数 1カ月分で1枚とし、令和3年3月分まで交付（最大12枚。1カ月につき1枚使用可）

■問い合わせ先 役場福祉課（種市庁舎）☎65-5915、総合サービス課（大野庁舎）☎77-2112

第22回県障がい者スポーツ大会

県は、6月6日(土)に障がい者スポーツ大会を開催します。

■対象 ①県内在住で13歳以上の障がい者 ②県内在住で10歳以上の障がい者（オープン参加）

■申請 4月16日(木)までに役場福祉課または現在利用中の事業所などへ申し込んでください

■問い合わせ先 役場福祉課（種市庁舎）☎65-5915

外来診療担当医が変わります

4月から、種市病院の診療体制が下表のとおり変わりますのでお知らせします。

診療科など	受付時間	月	火	水	木	金
内科	午前 7:30~11:30	磯崎	笠月	磯崎	磯崎	笠月
	午後 1:00~4:00	笠月	在宅診療	在宅診療	笠月	磯崎
外科	午前 7:30~11:30	大崎	大崎	漆久保	漆久保	第1, 3, 5週 大崎 第2, 4週 漆久保
	午後 1:00~4:00	漆久保	在宅診療	在宅診療	大崎	岩手医大 外科医師
皮膚科	午後 1:00~4:00				橋本	
予防接種	午後 4:00~4:30	笠月	大崎		笠月	磯崎

※診療開始時間は、午前は9時から、午後は2時からです

※皮膚科の診察は、毎週木曜日の午後1時30分からです

■問い合わせ先 国保種市病院 ☎65-2127

有害鳥獣を駆除しています

森林や農作物などに被害をおよぼすイノシシやニホンジカを駆除しています。期間は4月30日までで、日の出から日没までの時間において実施します。有害鳥獣を捕獲・駆除するために町が設置している町鳥獣被害対策実施隊（細越勝義隊長）の隊員が、猟銃を使用して駆除しますので、ご注意ください。

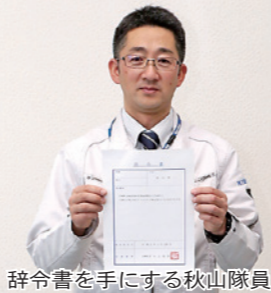
イノシシおよびニホンジカに関する情報があれば、役場町民生活課または総合サービス課にお知らせください。

■問い合わせ先 役場町民生活課（種市庁舎）☎65-5914、総合サービス課（大野庁舎）☎77-2112

新たに実施隊に任命

町鳥獣被害対策実施隊に、秋山善一さん（44歳・水沢）が任命されました。任期は令和4年3月までです。新たな実施隊員の任命は平成29年5月以来で、隊員数は8人になりました。

町は有害鳥獣の捕獲・駆除体制の強化をさらに推進するため、実施隊員の確保に努めていきます。興味のある人は役場町民生活課まで問い合わせください。



辞令書を手にする秋山隊員

地域包括支援センター通信

【問い合わせ】 ■種市地域包括支援センター ☎69-1966 ■大野地域包括支援センター ☎77-3755

「かがやき倶楽部」を新設

NPO法人エンパワメント輝きで通所型サービスB（※）「かがやき倶楽部」を始めました。お出かけする機会が減っている人、1人で家にいる人は「かがやき倶楽部」に参加して、脳トレや軽運動、レクリエーションを行ってみませんか？

※通所型サービスBとは…地域のみなさんおよびNPO法人などが主体となって運営する定期的な通いの場です。

【参加対象】 65歳以上の人

【開所日】 毎週木曜日 午前10時～12時

【会場】 NPO法人エンパワメント輝き（旧久慈消防署種市分署）

【利用料】 1回300円

【問い合わせ】 NPO法人エンパワメント輝き ☎66-8321

家族介護用品給付事業の一部変更について

町は、在宅介護している人に介護用品を給付しています。4月から事業内容が一部変更となりますのでお知らせします。



【給付対象者】 町内に住所のある町民税非課税世帯の要介護4または5の要介護者を在宅で介護している町民税非課税世帯に属する人

【給付額】 要介護者1人あたり月額5,000円

【給付用品】 ①紙おむつ ②尿とりパット ③清拭剤 ④その他町長が必要と認めるもの

【給付月】 年2回

①4月給付（4～5月分） ②6月給付（6～3月分）

配食サービス事業の一部変更について



町は、在宅の高齢者などに、みまもり配食サービス事業を実施しています。4月から、事業内容が一部変更となりますのでお知らせします。

【サービス内容】 ①利用回数1日1食週3回まで ②昼食時または夕食時に配達 ③実費負担額1食400円 ④利用者の安否確認のため配食は手渡しとなります

【利用できる人】 町内に住所があり、心身の障害や疾病などにより調理が困難な人で、見守りが必要な次の人 ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者 ②おおむね65歳以上の高齢者または身体障害者のみの世帯に属する人

③上記①、②ともに町民税非課税世帯の人

「栄養指導ほっとライン」を開設

町は、4月から「栄養指導ほっとライン」を開設しました。管理栄養士が、あなたの食事に関する悩み事をお聞きします。高齢者世帯の人や高齢者を在宅で介護している人で、健康のための食事など、食事や栄養について「困った」、「どうすればいいのかな」などと思ったら、お気軽にご相談ください。

【開設日】 毎週月曜日、水曜日、金曜日

【開設時間】 午前10時から午後3時

【ホットライン】 ☎69-1966